



令和5年度版
農地集積・集約化の事例集

令和7年1月
農林水産省

目次

取組	ページ
I 県独自事業等による取組	P1
II 新規就農支援の取組	P6
III 遊休農地解消の取組	P10
IV 基盤整備を契機とした取組	P13
V 農地バンクのコーディネーターの活躍	P14
VI 協力金を活用した取組	P16
VII 法人化を契機とした取組	P17



県単独事業等の取組



新規就農関連の取組



遊休農地解消の取組



基盤整備を実施した取組



農地バンクの
コーディネーターの活躍



協力金の有効活用



企業が参入した取組
法人化した取組



中山間地域における取組



まるっと方式の取組



所有者不明農地関連の取組



果樹地域における取組



畜産地域における取組



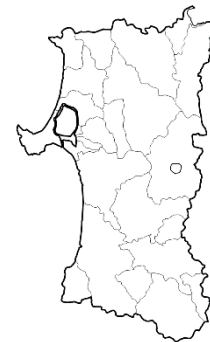
有機農業の取組

目次

取組	地区名等	
○県独自事業等による取組		
① スタンバイ農地事業で円滑な新規就農を支援	秋田県	県単事業 新規就農
② 新規就農者向け農用地の整備と貸し付け	山梨県 韮崎市 新府地区	県単事業 新規就農 遊休農地解消 中山間 果樹
③ 農業ビジネスプランを公募してスタートアップ支援	三重県農地中間管理機構 ((公財)三重県農林水産支援センター)	県単事業
④ 遊休農地をリフォーム(県単事業を活用)し、担い手に集約	和歌山県紀の川市窪、桃山町地区	県単事業 遊休農地解消
⑤ JAと連携した研修ほ場の開設による新規就農者の育成	岡山県井原市 (JA晴れの国岡山 井原市ぶどう部会)	県単事業 新規就農 果樹
○新規就農支援の取組		
⑥ 樹園地を再生し、バンク事業で担い手の農地集約を支援	長野県 長野市 綿内東町地区	新規就農 遊休農地解消 基盤整備 果樹
⑦ 新規就農希望者の円滑な農地確保を実現	奈良県	新規就農 コーディネーター活躍
⑧ 基盤整備を契機に担い手が農地を集積し、ゆず王国の復活を目指す	高知県 北川村 北川地区	新規就農 基盤整備 中山間 果樹
⑨ 中間保有機能を活かしたトレーニングファームによる円滑な新規就農を支援	佐賀県 白石町 新開地区	新規就農

目次

取組	地区名等				
○遊休農地解消の取組					
⑩ 遊休農地を解消して飼料高騰に悩む酪農家とマッチング	新潟県 新発田市 菅谷地区	遊休農地 解消	コーディネー ター活躍	中山間	畜産
⑪ 担い手自らが遊休農地を解消して行う、 円滑な経営規模の拡大を支援	富山県 氷見市 島尾地区、宮田地区	遊休農地 解消	中山間		
⑫ 基盤整備で耕作放棄地を解消し、 担い手の経営規模の拡大を実現	熊本県 宇城市 大口西部地区	遊休農地 解消	基盤整備	協力金の 活用	果樹
○基盤整備を契機とした取組					
⑬ 所有者不明土地管理制度を活用した 基盤整備と担い手への集積・集約化	岩手県 花巻市 東和町石鳩岡地区	基盤整備	中山間	所有者 不明農地	
○農地バンクのコーディネーターの活躍					
⑭ 地域で相対契約を農地バンク経由に切り替え	愛知県 稲沢市 祖父江町地区	コーディネー ター活躍			
⑮ 担い手の「将来集約したいエリア図」作成による 農地集約化の推進	宮崎県 川南町	コーディネー ター活躍			
○協力金を活用した取組					
⑯ 農地の集積・集約化による 地域の受け皿法人の生産性の向上	北海道 遠別町 川北地区	協力金の 活用	法人化	中山間	畜産
○法人化を契機とした取組					
⑰ バンク事業の活用による地域外からの 担い手の参入を支援	沖縄県 糸満市 阿波根地区	法人化	オーガニック		



スタンバイ農地事業で円滑な新規就農を支援

「取組のポイント」

- 新規就農者の営農開始に向けて研修期間中に希望を踏まえた農地を農地バンクが確保
- 研修期間中は農地バンクが農地を保全管理し、就農に合わせて貸付け

地区の概要

秋田県内の取組事例の一つである横手市雄物川地区は、雄物川が南北に流れ、稲作を中心に大豆やスイカが生産される地域である。大規模経営体（個人・法人）が複数存在し、農地の4割を利用しているものの、今後、農業者の高齢化でリタイヤ等が増加すれば、大規模経営体だけではリタイヤに伴う農地引き受けに対応できず、不作付地の増加が懸念されている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、令和3年、新規就農希望者が農地を速やかに利用できるよう、農地バンクが保有している農地を営農開始までの間保全管理し、市町村の研修施設等での研修を修了した新規就農希望者に良好な状態で貸し付ける「秋田県スタンバイ農地事業」を創設。
- ② 事業では、2年以内に就農する覚書を農地バンクと取り交わし、この間（最長2年）、農地バンクが借賃や賦課金、管理経費等の負担や、簡易な基盤整備、改植も行う（借受農地管理等事業等を活用）。（令和4年の例）

農地バンクは、研修生からスイカでの就農相談を受け、面積や水利、位置、賃料等の条件を調整。農地バンクやJAが連携して候補地を探索。雄物川地区の耕作者が死亡し、手付かずとなる農地（50a）の貸付条件等を聞き取り、農地バンクが中間保有（管理）。

令和5年、市の研修施設で研修を修了した研修生は、農地バンクから借り受けて営農を開始。事業活用で研修中に農地を確保でき、営農をスムーズに開始できたとの好反応。

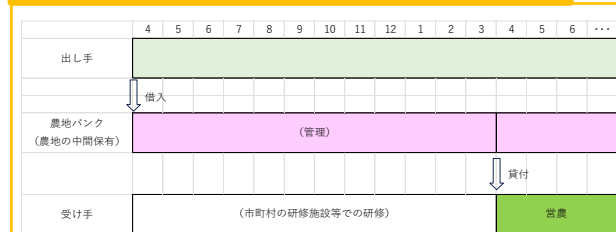
取組の成果

- 0.5haを農地バンクが借り受け、遊休化を防止
- 研修中の2年間は農地バンクが適切に管理し、就農時には良好な農地を円滑に確保
- 関係機関の連携により、希望する耕作条件に合う農地で就農が可能

【利用者（新規就農者）の声】

- 事業活用で研修中に農地を確保でき、営農をスムーズに開始することができた。

就農までのスケジュール（イメージ）



機構活用前



管理作業後



機構活用後





韮崎市

新規就農者向け農用地の整備と貸し付け

「取組のポイント」

- 荒廃した樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備
- 地元の生産者団体と連携して苗木を育成・管理し、成園化後に新規就農者に転貸

地区の概要

新府地区は、中山間地域に位置するモモの栽培が盛んな地域である。

近年、高齢化の進行に伴う離農の増加などで荒廃農地の増加が課題となっていた。このため、農地バンクが荒廃農地を借り受けて再生し、モモの苗木を植え付けて3年間育成、成園化した後に、新規就農者に転貸し円滑に就農した。

「3年苗木事業」とは

農地バンクが中間保有中の3年間で苗木を育成し、成園化後に新規就農者に貸し付ける山梨県独自の事業

取組の内容

- ① 荒廃農地が増加する中、令和2年、農地バンクと県（担い手・農地対策課、中北農務事務所）、市町村等が連携し、地域会合や就農相談等を通じて、出し手に「機構借受農地整備事業（県単）」、受け手に「3年苗木事業（県単）」のメリットなどを説明。
- ② 農地バンクは、令和3年、新規就農用の農地として荒廃農地0.4ha（貸借期間：17年間）を借入。「機構借受農地整備事業」を活用し、古木の伐採や抜根等を行い、園地を再生。
- ③ その後、農地バンクは、再生した園地に「3年苗木事業」を活用し、モモの苗木を新植。新規就農希望者の研修が修了するまでの3年間は中間保有。この間の苗木の育成等は、生産者団体に有償で委託。
- ④ 新規就農者は、研修修了後、中間管理権の残存期間（14年）で借受。初年度から収益を確保し、就農後の経営安定を実現。

取組の成果

- 農地バンクが荒廃農地を再生し、病害や鳥獣害の発生要因を解消
- 新植した苗木を地元生産者団体が育成・管理し、地域の特性に応じた樹形を実現
- 新規就農者は、成園化した農地を円滑に確保し、初年度から収益を上げ、経営が安定

【利用者（新規就農者）の声】

- 通常、モモの新植では、収益を数年間得られないが、借受初年度から収穫でき収益を上げることができた。

農地中間管理事業の農地

荒廃した園地（R2年度）



成園化後（R6年度）





農業ビジネスプランを公募してスタートアップ支援

「取組のポイント」

- バンク事業の仕組みを活かし、農業分野への新規参入や規模拡大を支援

取組の内容

- ① 担い手の高齢化と後継者不足の問題が進行する中、企業等の参入が農業の重要な受け皿になると期待される一方、参入企業等にとって農地の確保は大きな課題。三重県農地中間管理機構（以下「農地バンク」という）は、令和5年度から、新規参入や経営規模の拡大等を目指す企業等を支援するため、「農業ビジネスプラン」を公募し、優秀提案者に農地を優先的に提供する「みえ農業ビジネスプランコンテスト」を開始。
- ② コンテストは、農地バンクが市町・県等の協力を得て2種類を実施。
 - ・「農地準備タイプ」
担い手の高齢化や後継者不足の問題を抱える地域のまとまった農地を準備して、この農地を対象に「農業ビジネスプラン」を募集し、審査を経て選定した優秀提案者に優先的に農地を提供。
 - ・「農地探索タイプ」
農地を事前に特定せず、県内で実現したい「農業ビジネスプラン」を募集し、審査を経て選定した優秀提案者にビジネスプランに応じた農地を探索・提供。
- ③ 優秀提案者は、バンク事業で農地を借りられるほか、補助事業や経営・資金の相談、パートナー企業等とのマッチング等、農業ビジネスプランの事業化に向けた支援も受けられる。
- ④ 令和6年度は「農地準備タイプ」の対象地域を県内全域に拡大し、新たなプランを募集。

取組の成果

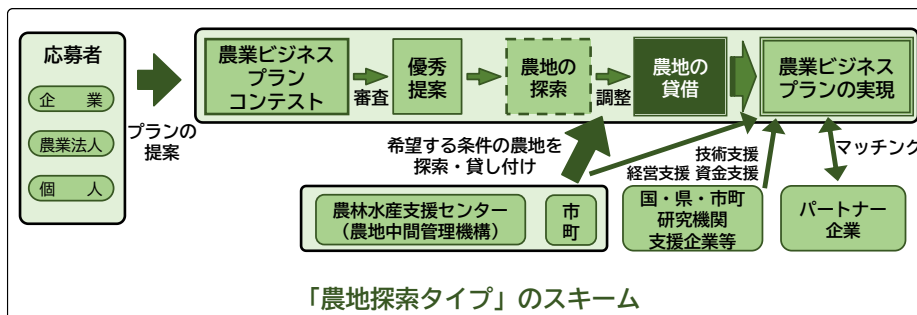
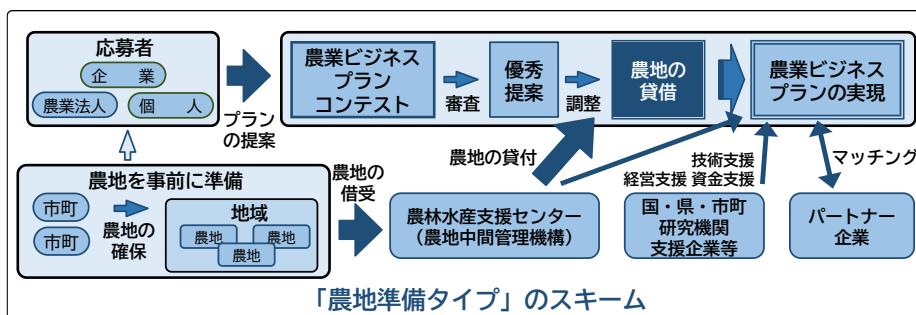
- 令和5年度は、県内外の法人を含む5者を優秀提案として選定し、新たな担い手を確保（転貸が決まった面積：20.4ha）
- 出し手と受け手のニーズが高まり、令和6年度は農地準備タイプの対象地域を拡大

【利用者の声】

- 農地バンクの活用にあたり、頭の中に描いていた考えをビジネスプランとして事業計画書に具体的かつ体系的に整理し、確認することができた。



スキーム図





遊休農地をリフォーム(県単事業を活用)し、担い手に集約

「取組のポイント」

- 果樹地帯の遊休農地を農地バンクが借り受け、復旧して担い手に貸し付け

地区の概要

紀の川市では、水稻や野菜、果樹などの幅広い品目で農業が営まれている。近年は、農家の高齢化による離農(H27～R2で約4,400戸(県計))や後継者不足の深刻化で、遊休農地の増加が懸念されている。

このため、農地バンクは、令和2年度から、関係機関と連携して和歌山県版遊休農地リフォーム化支援事業を措置し、遊休農地の解消と担い手の農地集約化を支援している。

「和歌山版遊休農地リフォーム加速化事業」とは

果樹地帯を中心に、遊休農地の解消と担い手への農地集約を一体的に進めるため、農地バンクが農地を借り受け、遊休農地の復旧や改良等の工事を行い、担い手に貸し付けを行う和歌山県農地バンク独自の事業。灌木の伐採・伐根、草刈りのほか、石垣や単軌道の修復なども実施可能。作業は、受け手が行うことも認めている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、毎年度、マッチングを目的とした、市、農業委員会、JA、県振興局で構成する農地活用協議会で、バンク事業の促進の必要性を説明し、協議会を通じて「和歌山県版遊休農地リフォーム加速化事業」のPRチラシを全農家等に配布。
- ② PRの効果もあり、農地バンクは、紀の川市窪、桃山町地区で、経営規模の拡大を希望する法人等から、「バンク事業・リフォーム事業を活用して農地を借り受けたい」との申し出を受け、規模拡大後に最も集約するよう貸付を行う等、担い手の経営発展を実現。樹木伐採や草刈は、工期短縮のため受け手に任せる等、細かなニーズに柔軟に対応。
- ③ 地区では、事業の活用に興味を示す耕作者も多く(R5の問合せ:9件)、遊休農地の解消を契機とした担い手への農地集約にも寄与。

加速化事業概要(2地区合計)

①事業費	995,000円
②面積	6,136㎡
③作業内容	樹木伐採、草刈等
④作付予定作物	にんにく、みかん、キウイ、桃
⑤事業実施者	農地借受者

【窪地区】

実施前



実施後



【桃山町地区】

実施前



実施後





井原市

JAと連携した研修ほ場の開設による新規就農者の育成

「取組のポイント」

- 農地バンクがJAや市と連携して研修ほ場を開設し、新規就農希望者を計画的に受入れ
- 研修生の実践的な技術習得と就農時の園地確保で未収益期間を短縮し、早期に経営安定

地区の概要

井原市は、標高200～300mの丘陵地帯で、古くからぶどうが栽培される地域である。市町村合併（平成17年）を契機に、旧井原市、芳井町、美星町の各部会が「JA晴れの国岡山井原市ぶどう部会」（構成員193戸）に統合され、販売力強化等に取り組んでいる。近年、農家の高齢化が進行（担い手42%が70歳以上）し、後継者の確保と生産性の向上が課題になっている。

取組の内容

- ① 市（農林課）による人・農地プランに係るアンケート結果（令和3年12月）では、今後、中心経営体に引き受けの意向がある農地面積より、後継者未定の農地面積が7ha多いことが判明し、地域での新規就農者の確保の必要性を痛感。
- ② これを受け、市は、令和4年2月、ぶどうを重点品目に選定。新規就農希望者を受け入れて研修する農家（認定農業者等）の選定や研修時の住宅を確保する等、受け入れ体制を整備。
- ③ 農地バンクは、市のアンケート結果等を基に、不在地主や高齢で後継者未定の農地を借り受け（10筆1.35ha）、研修期間中（2年間）は中間管理。中間管理中の管理は、JAぶどう部会に委託。
- ④ 新規就農希望者は、委託を受けたJAぶどう部会が行う管理作業（土づくりや苗木の植栽、育成等）への参加を通じて実践的に技術を習得。2年後の就農時には、新規就農希望者がその農地を借り受けることで、就農後の未収益期間を2年間短縮できる等、円滑な農地確保と就農後の早期の経営安定を実現。

取組の成果

- 不在地主等の農地を借り受け、研修ほ場（0.39ha）として管理することで、遊休化を未然に防止
- 農地バンクから借り受けた1.2haで5名が就農（令和5年度）
- 研修ほ場ではJAが苗木を育成等し、新規就農者は未収益期間を短縮

【利用者（新規就農者）の声】

- 研修期間中に就農予定地を確保できたので良かった。





長野市

樹園地を再生し、バンク事業で担い手の農地集約を支援

「取組のポイント」

- 長野県下初の農地中間管理機構関連農地整備事業を実施
- 1筆あたりの面積が拡大し、作業効率がアップ

地区の概要

綿内東町地区は、りんご中心の果樹産地である。近年は、高齢化等による離農に加え、急傾斜で狭小な農地のため作業効率が悪い等で遊休農地が増加していた。このため、住民主導で話し合いを行い、バンク事業と連携した基盤整備の実行委員会(地区124名中37名により構成)を設立し、樹園地を再生して効率的で収益性の高い果樹経営に転換した。

取組の内容

- ① 平成29年8月、地区の有志が農地整備事業実行委員会(当初は準備会)を設立。農業委員を中心に所有者や担い手に対し、バンク事業と連携した基盤整備の実施を粘り強く説明。地域の合意形成を図り、全農地(約15ha)を対象に県内初の機構関連農地整備事業の実施を決定。
- ② この間、農地バンクは、県(長野地域振興局)や市(森林農地整備課)、市公社、実行委員会と連携し、バンク事業のメリットや手続き、スケジュールを説明。
- ③ 基盤整備事業で傾斜地をテラス状に整備し、防除機械や高所作業車の安全走行が可能に。1筆あたりの面積が拡大し、作業の効率化を実現。
- ④ 県では、これを契機に地域で「りんご高密度栽培」や「新わい化栽培」の導入。「県オリジナル品種」を推進し、効率的で収益性の高い果樹経営への転換ビジョンを掲げ、新規就農者6名を含む約40名の担い手を確保。

取組の成果

- 遊休農地を含め、基盤整備で営農条件が改善し、高収益・省力化技術の導入で作業を効率化
【遊休農地率:約5割→0】
- バンク事業で担い手の農地集積を加速
【集積率:約2割→約8割】
- 若手の担い手が参入し、将来にわたって果樹経営の存続を期待
【50歳未満の担い手率:0→約3割】
- 【利用者(新規就農者)の声】
- 農地を確実に借受できるため、就農計画が立てやすかった。

中間管理事業及び農地整備事業の対象農地の状況(清水工区)

整備前:遊休荒廃農地が増加

整備後:営農条件の改善、農地集積加速



地区内農地面積	14 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	14 ha
	転貸面積	14 ha
	新規集積面積	14 ha
集積面積(担い手)	(機構活用前) 2.8ha	(機構活用後) 12ha
集積率(担い手)	(機構活用前) 18.5%	(機構活用後) 84%
平均経営面積(担い手)	(機構活用前) 0.1ha	/経営体
	(機構活用後) 0.4ha	/経営体

注1:数値は一時利用指定時点で今後変動する場合がある

注2:「担い手」は農地中間管理機構関連農地整備事業の定義による



新規就農希望者の円滑な農地確保を実現

「取組のポイント」

- 農地バンクが関係機関と連携し、新規就農者の営農条件を踏まえ、農地をあっせん
- バンク事業を通じて農地を円滑に確保して新規就農を実現

地区の概要

奈良県の農業産出額でイチゴは第3位。多くの者（令和5年度18/33名）がイチゴでの就農を希望するが、栽培にはハウスの換気扇等の稼働用電気や高設栽培の場合には養液用の水道の確保が必須条件となる。

農地バンクは、農業委員会や県農林振興事務所等と連携し、新規就農希望者の円滑な就農、就農後の経営安定につながるよう、条件に適した農地を掘り起こし、農地バンクの活用による円滑な新規就農に結びつけ。

取組の内容

① 新規就農希望者の多くは、作業性や雇用確保を考慮し、ハウス内で養液を流す「高設栽培」を選ぶことが多く、農地までの電線や水道管が必要。しかし、条件に合致する農地を新規就農希望者が探すことは困難。

② M氏（大和郡山市）の例

農地バンクは、貸付希望農地一覧から、近くに電柱や水道管があると思われる農地を選び、現地を調査し、市（水道部局）に水道管の有無を確認。結果、条件に合致する農地はなかったが、農業委員会や県農林振興事務所と連携し、新規就農希望者の研修先農家や農業委員、農地利用最適化推進委員、自治会長、土地改良区理事長等に農地のあっせんを幅広く依頼。新規就農希望者とともに地元集会に参加するとともに、バンク事業のメリット等を説明。

その後、自治会長等による地権者への働きかけで、条件に合う農地貸借の約束を取り付けるとともに、電柱や水道管の引き込みに係る工事の許諾交渉も実施。

③ このような取り組みの結果、県内では、イチゴ高設栽培に取り組む8名がバンク事業を活用して2.7ha（令和5年度）の農地を借り受ける等、農地を円滑に確保して新規就農を実現。

取組の成果

➢ 雇用就農を除く新規就農者は33名（令和5年度）

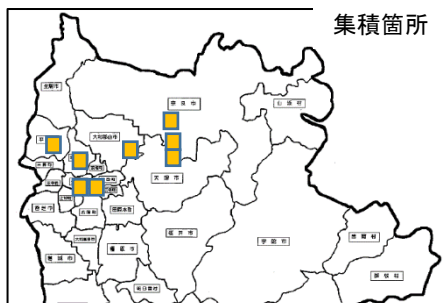
➢ このうち8名がイチゴ高設栽培でバンク事業を活用して円滑に農地を確保

➢ この他、物流業や流通業等の農外（非農家）からの新規就農者16名もバンク事業を活用

【利用者（新規就農者）の声】

➢ 他府県から奈良県での就農を希望し、縁が何もない中で、農地バンクに地元の方とつながりいただき、イチゴ農家になったことを感謝している。

イチゴ高設栽培用の農地



令和5年度 独立自営新規就農者

新規就農者 33名（転貸面積 19.6ha）		
農外参入		親元就農
イチゴ高設栽培	イチゴ土耕栽培、トマト、青ネギ等	イチゴ、柿、梅、ほうれん草、露地ナス等
8名（2.7ha）	16名（8.6ha）	9名（8.3ha）



基盤整備を契機に担い手が農地を集積し、ゆず王国の復活を目指す

「取組のポイント」

- 基盤整備事業を実施し、担い手の経営規模の拡大や円滑な新規就農を実現
- JAが新植のための優良苗木をあらかじめ確保して育成し、就農後の経営安定に寄与



北川村

地区の概要

北川地区は、ゆずの栽培が盛んな山間地域にあり、農地は急峻・狭隘で農作業の機械化が進まず、農業者も高齢化（平均年齢69歳）し、担い手の農地集積・集約化や経営規模の拡大には、新たな担い手の育成と基盤整備による優良園地の整備が急務であった。消滅可能性自治体からの脱却のため、ゆずを柱とした、村で生活できる産業の構築を目指す。

取組の内容

- ① 基盤整備事業の要件緩和（10ha→5ha）や機構関連農地整備事業の新設を契機に、担い手を中心に事業活用の機運が高まり、村（産業課）が主体となって、最適化推進委員や農地バンクが連携し、ゆず園地の確保・拡大に向け準備を開始。
- ② この中で、農地バンクは、対象農地の40%が相続未登記であることを確認。事業要件をクリアできないため、農地バンク（相談員）は、村（農地利用専門員）と連携して相続人を戸別訪問等し全て解消。基盤整備後に4.6haの農地を担い手が借り受けて集積・集約化。作業時間が短縮（移動10分→3分、防除8時間→4時間/ha）し、効率的な農業経営を実現。
- ③ 県JA（安芸地区安芸営農経済センター）は村と連携し、高樹齢化で生産力が低下した園地の改植を促進（果樹経営支援対策事業）。基盤整備後に滞りなく新植できるよう優良苗木を確保し、村内で育成。
- ④ また、担い手が新規就農希望者（5名）を自己園地に研修生として受け入れて指導。令和2年には、村と高知大学が連携し、技術レベルに合った土壌管理等に係る専門講座（北川農業塾）を開催し、円滑な新規就農に向けた環境を整備。

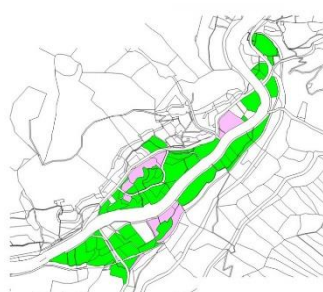
取組の成果

- 基盤整備を実施し、担い手9名が4.6haの農地で経営を開始。関係機関が連携し新規就農に向けた環境を整備した結果、うち5名が県外から移住。地域で若者が増え集落活動が活発化。
- 農地がまとまったことで農作業時間を短縮し、経営規模を拡大した農家が増加（平成30年1件→令和2年4件）

【利用者の声】

- 基盤整備地で営農を行うことで作業効率が上がり、管理作業の時間が大幅に減少した。

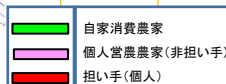
北川地区 宗ノ上工区の事例 3.4ha



機構活用前 (H30年)



機構活用後 (R5年)



地区内農地面積	6.0 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	6.0 ha
	転貸面積	5.1 ha
	新規集積面積	6.0 ha
集積面積	(機構活用前) 0.1 ha	(機構活用後) 5.1ha
集積率	(機構活用前) 2 %	(機構活用後) 90%
経営体数	(機構活用前) 32経営体(うち担い手:1経営体)	(機構活用後) 12 経営体(うち担い手:9経営体)



中間保有機能を活かしたトレーニングファームによる円滑な新規就農を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクは就農用として農地を借り入れ、ハウスを整備
- 修了(新規就農)時に農地とハウスを借り受け、新規就農者は初期費用を軽減



地区の概要

新開地区は、いちご生産が盛んな地域である。いちご産地の維持・発展のため、JAがパッケージセンターを整備しているが、近年は、後継者がいない高齢農家の離農等で農家数が減少し、生産面積も10年前と比べて約半分に減少した。また、資材高騰や農地確保が難しく、新規就農や担い手の経営規模が拡大できないことも課題となっている。

取組の内容

- ① 県は、令和元年度から「さが園芸888運動」(園芸農業産出額の目標を888億円(令和10年))を展開。これを受け、町(農業振興課、農村整備課)や農業委員会、JA、県は、産地の維持発展や地域活性化を目的に「白石町園芸団地運営協議会」を設立し、事業計画や支援策等の「園芸団地構想」を策定。農地バンクは、構想の実現のため0.9haの一団の農地を借り受け(有償、貸借期間3年)。※園芸団地の総計画面積 5.9ha
- ② 農地バンクは、就農時の費用を軽減して経営の早期安定を図るためのハウス整備(受け手にリース)を定款に規定(令和3年)し、借り入れた農地にハウス整備。新規就農者は、農地とハウスを一体的に借受。
- ③ 令和5年度には、新規就農者に0.3haを貸し付け(1名)。令和6年度以降も、毎年、新規就農を予定しており、新規就農者の計画的で円滑な就農に寄与。
- ④ バンク事業とハウスリースによる園芸団地を整備し、新規就農時の大きな障害である農地確保や経営面の支援を継続的に行うことで、新規就農者が安心して経営できる環境を確立し、新規就農者の増加による産地の活性化を実現。

取組の成果

- 中間管理機能で、新規就農者の就農用農地をあらかじめ確保
- トレーニングファーム修了後の円滑な新規就農を実現
R5:1名 0.3ha
R6:3名 0.9ha(予定)
R7:2名 0.7ha(予定)
R8:2名 0.7ha(予定)

【新規就農者の声】

- 農地バンクを活用したことで農地を円滑に借りることができ、また、営農開始後も声掛け等配慮をいただいております、感謝している。

園芸団地農地(R5)



R5バンク活用面積	借入面積	0.9ha
	転貸面積	0.3ha
	中間保有面積	0.6 ha
R5新たな担い手確保	1経営体	
園芸団地入植計画	R6:3名 R7:2名 R8:2名	

遊休農地を解消して飼料高騰に悩む酪農家とマッチング

「取組のポイント」

- 酪農経営の課題解決のため、遊休農地を自給飼料の栽培地としてあっせん
- 農地バンクと農業委員会の連携で、円滑な経営規模の拡大を支援



地区の概要

菅谷地区は、水田作を中心とした中山間地域である。近年は、農業者の高齢化による離農や獣害による意欲減退等を原因とした遊休農地の発生が課題となっている。また、所有者が地域に居住していない場合もあり、農地の適切な維持・管理が課題となっている。

取組の内容

- ① 農業委員会は、地区から離れて暮らす所有者から、農地の維持・管理に係る相談を受け、農地バンクに共有。農地バンク(農地相談員)は、地区担当の農業委員と連携して、周辺農地を利用する農家等を個別訪問し、借り受けに関する意向を確認。
- ② その結果、酪農家が飼料高騰対策として、飼料を自給するため農地の借り受けを希望。農地バンク(農地相談員)は、貸し出しを希望する遊休農地の位置や状況を調査するとともに、酪農家に対し、大型機械の使用等の生産条件を確認するなど出し手、受け手の意向を聴取した上でマッチングを行った。酪農家は、1筆、2,937㎡の農地を(貸借10年間)バンク事業を活用して借り受け。
- ③ この地区は、積雪で遊休農地解消緊急対策事業の工事期間が限られることから、促進計画作成のスケジュールを農業委員会と共有し、7月末までに工事を完了。降雪前の年内に飼料作物(白ヒエ)を収穫できるように調整する等、遊休農地の解消と担い手の円滑な経営規模の拡大を支援。

取組の成果

- 農地バンク事業を活用し、酪農家が希望する飼料作物の栽培条件に適した遊休農地(1筆0.29ha)の解消に繋がる
- 事例が生まれたことで周辺の農地所有者からも協力が得られ、今後計0.6haの農地集積を見込む

【利用者の声:酪農家】

- 農地の連担による面積拡大で、効率的な自給飼料の生産による飼料費低減に期待している。

事業実施前



事業実施後

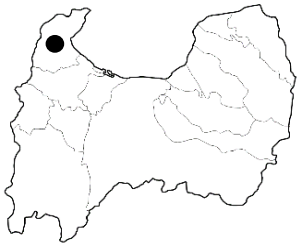


飼料作物収穫前



遊休農地解消緊急対策事業の概要

面積	0.29 ha
事業費	12.6 万円
工事期間	令和5年6～7月
受け手 (酪農経営者)	酪農/乳牛60頭 農業/水稻22ha(内農地バンク9ha) 酪農と農業を行う循環型農業 新潟県新発田市「なかの牧場」(https://www.nakano-farm.net/)



氷見市

担い手自らが遊休農地を解消して行く、円滑な経営規模の拡大を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが遊休農地解消緊急対策事業のチラシを独自に作成し、担い手等に配布
- 遊休農地の解消作業を担い手が農地バンクから請負

地区の概要

氷見市は、県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、水稻のほか、ハトムギ、大麦等の水田経営に特化した地域である。特に市内の中山間地域では、農家の高齢化に伴う離農等で遊休農地の増加が課題となっており、遊休面積は、県内の4分の1を占める52.4ha(令和4年末)となっている。

取組の内容

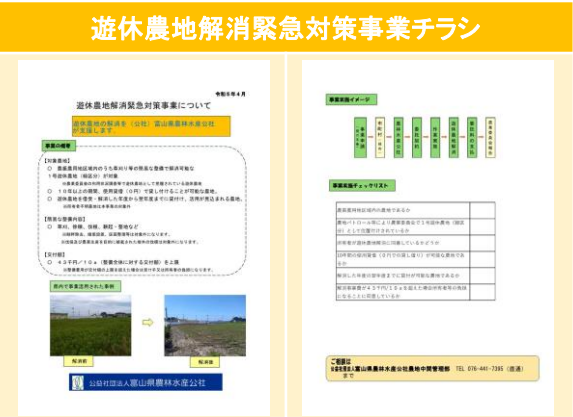
- ① 農地バンクは、令和5年、遊休農地の解消を促進するため、遊休農地解消緊急対策事業のチラシを独自に作成し、全ての市町村・JAを通じて担い手等に配布。さらに、市町村の担当者研修会(主催:県)でも当該チラシを活用して説明するなど、事業内容を周知。
- ② 周知活動の結果、島尾・宮田地区で、事業対象にすべき遊休農地(4筆3,082㎡)があるとの情報を把握。島尾地区の周辺で経営規模の拡大の意向を示していた担い手(農事組合法人A)と拡大面積等の条件が一致したことから、バンク事業の活用に向け調整。
- ③ その際、農地バンクは、栽培に適した作物の選定のほか、遊休農地の解消に向けたスケジュール、その工法等について関係者と協議を行い、令和6年3月、担い手が解消に係る作業を農地バンクから請け負う形で事業を実施。農地バンクとして、遊休農地の解消と担い手の円滑な経営規模の拡大を支援。

取組の成果

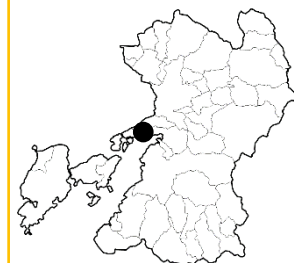
- 全市町村・農協を通じて事業を周知した結果、県内で活用要望が増加(令和5年度0.5ha→令和6年度3.3ha(予定))
- 本事例をロールモデルとして、事業を活用した遊休農地の解消や担い手の経営規模拡大を支援

【利用者の声:農事組合法人A組合長】

- 農地バンクの活用で円滑に遊休農地が解消され、経営規模の拡大につながった。今後も同様の取組を続けたい。



遊休農地解消緊急対策事業の概要	
面積	0.31 ha
事業費	13.3 万円
工種	耕起・整地、徐礫
工事期間	令和6年3月
工事主体	農事組合法人A



宇城市

基盤整備で耕作放棄地を解消し、担い手の経営規模の拡大を実現

「取組のポイント」

- 基盤整備の所有者負担を機構集積協力金で軽減
- 整備後は、担い手が農地集積・集約化を実現

地区の概要

大口西部地区は、干拓地で農地面積10a～20a(区画)と狭く、農道では農耕機等のすれ違いが困難だった。干拓地で農地は海面より低く、用排水は潮位の影響を受けやすく、土の排水路で排水不良が起こる等で収穫量を見込めず、耕作放棄地が増加していた。このため、農地を特産品であるデコポン等の樹園地として再整備し、次代の担い手に繋ぐことが地元の念願でもあった。

取組の内容

- ① 地区農地は、排水不良等も多く収穫量を確保できないため受け手が見つからず、耕作放棄地が増加したため、平成28年から基盤整備事業に着手。
- ② 令和4年には、農地バンク(駐在員)を中心に、県、市、事業推進委員会と連携し、所有者等に対する地区集会に参加して機構集積協力金のメリット等を説明。機構集積協力金を活用し、基盤整備事業の負担金等を軽減。また、担い手の農地集積の阻害要因である未相続農地等の問題を解消。さらに、地域の意見に配慮して貸借(借賃)条件を調整。
- ③ 農地バンクは、基盤整備事業の全農地約11haを借り入れ、担い手25名がバンク事業を活用して集約された農地を借り受け。担い手が経営規模を拡大し、経営を発展。

取組の成果

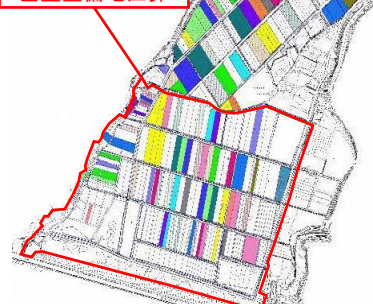
- 基盤整備で全耕作放棄地(10.2ha)を解消し、協力金で地元負担を軽減
- バンク事業の活用を契機に同一条件の賃料を統一し、担い手は集約化した形で経営規模を拡大

【利用者の声】

- 基盤整備事業で、作業効率が大幅に上がった。さらに、バンク事業の活用に関して他地域への波及効果も大きく、農地バンクの活用が広がって良かった。

実施前

基盤整備地区界

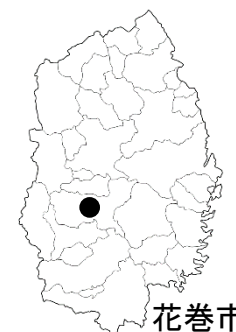


実施後

基盤整備地区界



地区内農地面積	基盤整備 13.8ha (地区全体 21.5 ha)	
農地バンク活用面積	借入面積	13.8 ha
	転貸面積	13.8 ha
	新規集積面積	6.2 ha
集積面積	(機構活用前) 11.4 ha	(機構活用後) 17.6ha
集積率	(機構活用前) 56.2 %	(機構活用後) 81.7 %
担い手数	(機構活用前) 26/経営体 (機構活用後) 25 /経営体	[25個人、1法人] [23個人、2法人]



花巻市

所有者不明土地管理制度を活用した基盤整備と担い手への集積・集約化

「取組のポイント」

- 所有者不明土地管理制度の活用に向け、関係機関が連携して個人情報を整理
- 事業対象農地を確保することで、基盤整備事業の事業効果を維持

地区の概要

石鳩岡地区は、担い手である(農)プロ. ファーム石鳩岡を中心に農地が利用されている。農地は基盤整備が未実施で水利が悪く、中山間地域特有の傾斜地にある、不整形で小区画が多く、農地の維持・管理に不安を抱えている。地区内には、後継者のいない個人が多く、法人が農地集積・集約化する際、農作業を行いやすい環境を整えるために基盤整備事業を実施している。

取組の成果

- 所有者不明土地管理制度を活用して約2haの農地中間管理権を取得し、基盤整備面積3.8haを確保

【利用者の声】

- 基盤整備事業により耕作条件を改善できた。

取組の内容

- ① 地区では、令和4年から、機構関連農地整備事業の実施に向け、所有者の同意取得等を調整。このような中、農地バンクが借り受ける直前に相続人が不在の所有者1名が逝去(令和4年8月)し、事業参加に係る同意を取得できない農地が発生。この結果、隣接する他の所有者の農地と連担化をできず、整備面積が減少し、コスト削減やスケールメリットの向上など基盤整備の効果が減少。
- ② このため、岩手県土地改良事業団体連合会(県土連)が中心となり、県(農村計画課)や市(農政課・農村林務課)、農地バンクが協議。「所有者不明土地管理制度」により相続人が不在の農地でも事業を実施できることから、令和5年3月、県は相続関係の調査を、市は弁護士への委託に必要な資料作成など、関係機関が連携して所有者の個人情報を整理。
- ③ 令和5年5月、(農)プロ. ファーム石鳩岡代表理事は、制度を活用するため、弁護士(県土連委嘱)に「土地管理命令申立業務」を委託。弁護士は、関係機関が整理した個人情報を基に代表理事を申立人とする「所有者不明土地管理命令申立書」を地方裁判所に提出。
- ④ 令和6年10月、(農)プロ. ファーム石鳩岡代表理事は、管理人(裁判所から「所有者不明土地管理人」に選任された弁護士)を譲渡人として、農地法の許可を得て約2haの所有権を取得。令和7年2月、農地バンクは農地中間管理権を取得し、整備事業による担い手の農地集積・集約化を支援。



地区内農地面積	112.0 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	35.6 ha
	転貸面積	35.6 ha
	新規集積面積	3.6 ha
集積面積	(機構活用前) 42.5 ha	(機構活用後) 46.2ha
集積率	(機構活用前) 37.9 %	(機構活用後) 41.3 %
平均経営面積	(機構活用前) 3.27ha/経営体 (機構活用後) 3.56ha/経営体	



稲沢市

地域で相対契約を農地バンク経由に切り替え

「取組のポイント」

- 地域計画の協議を契機に農地バンクの活用を進め、地域全体で担い手の農地集約を実現

地区の概要

祖父江町地区では、貸借を容易にできるという理由から、担い手は相対で経営規模を拡大してきたが、農地ごとに契約内容が異なり、賃料支払も煩雑との課題を抱えていた。このような中、地域計画の協議の場において、担い手から、農地バンクから借りたいとの要望を受け、バンク事業による経営規模の拡大等を実現した。

取組の内容

- ① 担い手は、出し手と相対で貸借契約をしたことから、借入期間や農地の返還の条件が農地ごとに異なり、また、賃料支払いを所有者(Aの場合:231名と契約)ごとに行う等、契約の管理や手続きが大きな課題。
- ② このような中、地域計画の協議を進める中で、農地バンクは、担い手から、負担軽減のためバンク事業を活用したいとの要望を受けた。その際、農地バンクの相談員(名古屋駐在)は、地域計画を踏まえた地域全体での担い手の農地集約を実現するため、同一条件の場合は賃料の統一が必要であること等を説明。相対契約から農地バンクへの活用に向けた調整を開始。
- ③ 併せて、農地バンクと農協、市は、出し手に対するバンク事業の説明会を開催。貸借の手続きのほか、相続等の際に納税猶予を受けられるメリット等を説明。
- ④ 農地バンクは、バンク事業を活用する出し手に対して手続きをサポート等し、円滑なバンク事業への切り替えを支援。この結果、地域計画を契機とした農地の集積・集約化を実現した。

取組の成果

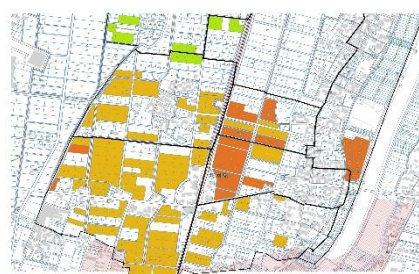
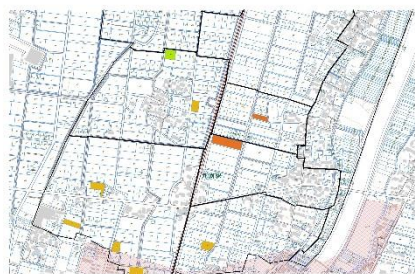
- 相対契約220haのうち175haを農地バンクに切り替え、同一条件の賃料を統一し、担い手間の交換による集約化が可能に
- 農地バンクへの切り替えを地域計画の策定と関連させ、協議を円滑に実施



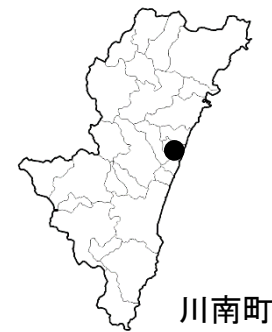
バンク事業説明会

(例)祖父江町三丸渚

農地中間管理事業の農地
実施前 → 実施後



地区内農地面積	687ha	
農地バンク活用面積	実施前集積面積	39 ha
	新規集積面積	175 ha
集積率	(実施前) 5.7%	(実施後) 31.1%
経営体数	(実施前) 9経営体	(実施後) 9経営体
平均経営面積	(実施前) 4.3ha/経営体 (実施後) 23.8ha /経営体	



川南町

担い手の「将来集約したいエリア図」作成による農地集約化の推進

「取組のポイント」

- 農地バンクらが関係機関と連携し、担い手の「将来集約したいエリア図」を作成
- 今後増加する離農者の農地を、各エリア内で耕作を希望する担い手に集積し、集約化を推進

地区の概要

川南町は県中央部に位置し、水稻や野菜などが生産される地域である。町内で経営規模を拡大している経営体において、利用する農地がそれぞれ分散して作業効率が悪く、生産性の面から新たな借り受けが困難である。また、高齢化や後継者不在から、今後、小規模な経営体が離農し、約120haの農地で耕作者不在となることが懸念されている。

取組の内容

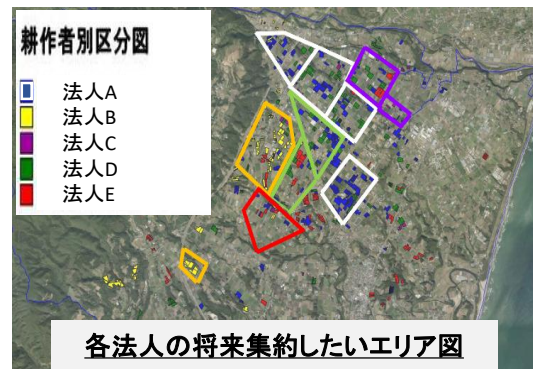
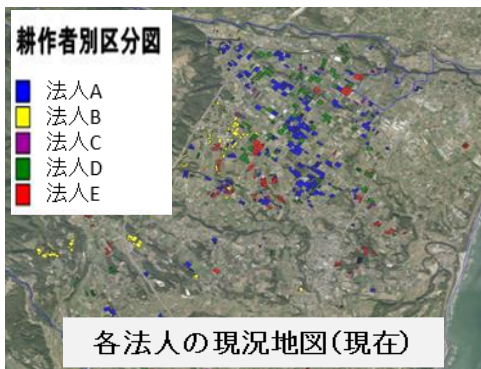
- ① 農地バンク(地域駐在員(児湯))は、令和3年度から、町や県農林振興局と連携し、バンク事業を活用する5つの大規模経営体(露地野菜)を対象に、農地集約を目的とした農地交換に係る意見交換会を開催。意見を踏まえ、交換に係る農地の一覧表を作成(16筆、4.6ha)。
- ② 地域駐在員と町は、一覧表を踏まえ、5経営体での話合いの場を設定。農地までの移動時間や団地形成などを考慮し、12筆、2.8haをバンク事業を活用し交換。
 - ・借賃：水田・畑は、1万円/10aが基本であり、調整不要
 - ・期間：農地ごとの残存期間を継承
- ③ 令和5年度からは、地域計画に基づき農地集約化を図るため、地域駐在員を中心に5経営体の意向を把握。10年後には町内の大部分を担いたいとの意向があり「将来集約したいエリア図」を作成。令和6年度には、個人も対象に図面を作成し、意見交換を実施。

取組の成果

- 法人同士で計2.8ha農地を交換し、農作業の効率が向上
- 10年後には町内の大部分を担うと見込まれる5経営体の意向を踏まえ「将来集約したいエリア図」を作成し、受け手が明確になり、円滑な集約化に期待

【利用者の声】

- 飛び地がいくつもあることを確認し、分散圃場の解消や農地集約化の必要性を認識することができた。



地区内農地面積	3,140 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	664 ha
	転貸面積	664 ha
	R5年度新規集積面積	20 ha
集積面積	(機構活用前) 1,522 ha	(機構活用後) 1,828ha
集積率	(機構活用前) 48.4%	(機構活用後) 58.2%



農地の集積・集約化による地域の受け皿法人の生産性の向上

「取組のポイント」

- 市町村・農業委員会と共に受け皿法人と直接連携し、農地を集積・集約化
- 農地の集約化等による経営の大規模化により生産効率アップ

地区の概要

川北地区は、稲作・畑作・酪農が中心の中山間地域である。高齢化による離農や後継者不足による労働力不足で遊休農地の発生も懸念されていた。

このような中、農地の受け皿として新設された法人の経営を後押しするため、農地バンクは、農地をまとめた形で貸し付けて農作業の効率化を図り、将来にわたり地域を支えるための法人の経営基盤の強化を図った。

取組の内容

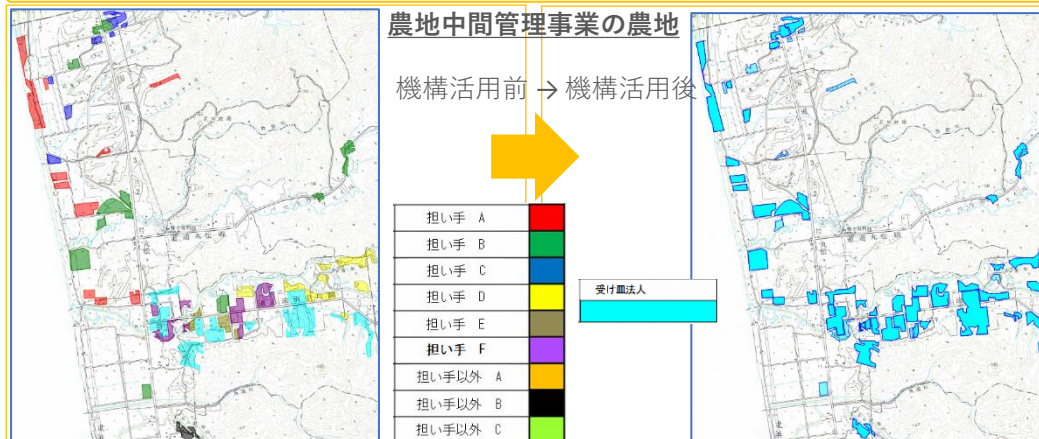
- ① 飼料生産農家は、平成29年、安定的な経営基盤づくりのため、餌の供給施設（TMRセンター）の整備と農地の受け皿を担う法人を設立。
- ② 農地バンクや農業委員会、町は、法人の設立にあたり、農地集積・集約化や経営規模の拡大の相談等を受け、関係者と現地を確認し、農地の現況図面の作成。
- ③ 農地バンクは、令和5年、町の提案を受け、農地集積・集約化に係る法人との協議の場を設定。法人は、バンク事業や機構集積協力金等のメリットを理解し、334.6ha（農地所有者：9名分）の農地を集約した形で借り受け。
- ④ その際、法人は、農業用機械の導入に機構集積協力金を充て負担を軽減。農地所有者のうち5名は法人の農作業に従事し、地域の雇用の場を確保。

取組の成果

- 法人は、バンク事業で経営規模を95haから429haに拡大。農地を集約し、将来を見据えた基盤強化と作業効率を向上
- 農業用機械を導入し、オペレーター2名の雇用を創出
- 借り受けた一部の農地で飼料作物（デントコーン）を栽培し、生産性が向上

【利用者の声】

- 農地がまとまり、農作業機械も導入できたので、作業効率が上がった。



バンク事業活用前の当該法人の経営面積	94.6ha（自作地：85.6ha、借入地：9.0ha）	
農地バンク活用面積	借入面積	334.6ha
	転貸面積	334.6ha
	担い手への新規集積面積	31.8 ha
バンク事業活用後の当該法人の経営面積	429 ha	
当該法人の農地バンク活用率	78%	



バンク事業の活用による地域外からの担い手の参入を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが市等と連携し、新たな地域での農地確保と農地集積をサポート
- 地域の担い手として、さらなる経営の規模拡大のため法人化

地区の概要

阿波根地区は、市街地に近く、インゲン等の園芸作物が生産されている。農業者の高齢化で離農が進む中、農業者は、地縁・血縁の結びつきが強く、親族以外に農地を貸すことに抵抗があり、農地の遊休化が懸念されていた。

農地バンクは、糸満市（農政課）や農業委員会と連携し、農地バンクの役割やバンク事業のメリットを丁寧に説明し、バンク事業を推進している。

取組の内容

- ① 農地バンク（農地相談員）は、平成29年、地区外で新規就農（平成24年）した者（A氏）から、本地区の野菜栽培に適した農地の借り受けを検討したが、相対契約に対する所有者の懸念があり、借り受けることができなかったとの相談を受けた。
- ② 農地相談員は、市や農業委員会等と連携し、A氏の希望に合う農地を探索し、併せて所有者に対して、バンク事業では親族以外の面識のない者が利用する場合でも農地バンクが責任を持って農地の適正利用を確保すること、賃料は農地バンクが確実に支払うことなどのメリットを説明。この結果、A氏は、平成30年度の1筆（0.1ha）をスタートに令和5年度までに5筆（0.8ha）を借り受けることができ、現在では地域の担い手に成長。農地バンクとして、地区外の者の円滑な経営規模の拡大を支援。
- ③ A氏は、令和4年に雇用の安定化のために法人化し、7名の雇用を創出。令和5年にはエコファーマー認証を取得し、環境に配慮した農業生産を行っており、今後も、バンク事業を活用して円滑に経営規模を拡大予定。適切な営農を通して地域の信頼も得られ、令和5年に農業委員に選任。

取組の成果

- 農地バンクは、市や農業委員会と連携し、地域外で新規就農した者の農地確保を支援
- 経営規模の拡大も支援し、地域の担い手として成長
- 農業経営を法人化し、雇用も創出

【利用者の声】

- 農地バンクのおかげで集積が進み、地域の担い手になることができた。そのおかげで受け手募集農地の情報が入ってくるようになった。
- 地域外在住の地主が多いので、農地バンクに手続きを集約することで賃貸借の支払いなどが楽になった。

バンク事業の農地

凡例

農地バンク活用前の農地



バンク事業により集積した農地



平成30年度



令和5年度

